### 議案第32号

# 平成28年度愛西市水道事業会計予算

## (総則)

第1条 平成28年度愛西市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	10, 010	戸
-------------	---------	---

(2) 年間総給水量 3,010,000 m<sup>3</sup>

(3) 一日平均給水量 8,247 m<sup>3</sup>

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収		入		
第1款	水道事業収益			494, 716	千円
第1項	営 業 収	益		473, 516	千円
第2項	営業外収	益		21, 187	千円
第3項	特別利	益		13	千円
	支		出		
第1款	水道事業費用			493, 336	千円
第1項	営 業 費	用		474, 632	千円
第2項	営業外費	用		16, 400	千円
第3項	特 別 損	失		304	千円
第4項	予 備	費		2,000	千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額148,601千円は、過年度分損益勘定留保資金134,101千円、当年度分消費税資本的収支調整額14,500千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資本的	収入	•	81, 871	千円
第1項	分	担	金	9,058	千円
第2項	工事	事 負 担	1 金	72, 813	千円

支 出

第1款	資本的支出	230, 472	千円
第1項	建設改良費	207, 213	千円
第2項	企業債償還金	23, 259	千円

#### (一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、 又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければなら ない。

(1) 職員給与費

64,868 千円

## (たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、2,602千円と定める。

平成28年2月23日提出

愛西市長 日 永 貴 章